

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 8 月 1 9 日

横浜地方裁判所相模原支部執行係

裁判所書記官 平 岡 久美子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 2 日から 令和 8 年 9 月 9 日 午後 5 時 0 0 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 9 月 1 6 日 午前 1 0 時 0 0 分 場 所 横浜地方裁判所相模原支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 1 0 月 7 日 午前 9 時 5 0 分 場 所 横浜地方裁判所相模原支部執行係
特別売却 実施期間	令和 8 年 9 月 2 4 日 午前 1 0 時 0 0 分から 令和 8 年 9 月 2 4 日 午後 0 時 0 0 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 3 3 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 8 月 1 9 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。なお、特別売却実施期間中の買受申出の受付は、午前 1 0 時 0 0 分から午後 0 時 0 0 分までの間に行います。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
2	11,340,000 9,072,000		2,268,000	29,256	6,269
		</			



物 件 目 録

2 所 在 相模原市中央区陽光台二丁目 5 1 8 0 番地 9

家屋 番号 5 1 8 0 番 9

種 類 居宅

構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 6 8 . 3 0 平方メートル
2 階 5 8 . 8 3 平方メートル

共有者 A 持分 3 分の 2

共有者 B 持分 3 分の 1

物 件 明 細 書

令和 8年 6月 1日

横浜地方裁判所相模原支部執行係

裁判所書記官 平 岡 久美子

1 不動産の表示

【物件番号2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

【物件番号2】

売却対象外の土地（地番5180番9）につき、本件建物のために法定地上権が成立する。

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

2 所 在 相模原市中央区陽光台二丁目 5 1 8 0 番地 9

家屋 番号 5 1 8 0 番 9

種 類 居宅

構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 6 8 . 3 0 平方メートル
2 階 5 8 . 8 3 平方メートル

共有者 A 持分 3 分の 2

共有者 B 持分 3 分の 1

令和7年(ヌ)第39号
令和7年12月10日受理
令和8年1月19日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所相模原支部

執行官 君和田 久 史

物 件 目 録

1 所 在 相模原市中央区陽光台二丁目

地 番 5 1 8 0 番 9

地 目 山林

地 積 1 6 1 平方メートル

共有者 A 持分 3 分の 2

共有者 B 持分 3 分の 1

2 所 在 相模原市中央区陽光台二丁目 5 1 8 0 番地 9

家屋 番号 5 1 8 0 番 9

種 類 居宅

構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 6 8 . 3 0 平方メートル

2 階 5 8 . 8 3 平方メートル

共有者 A 持分 3 分の 2

共有者 B 持分 3 分の 1

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	相模原市中央区陽光台2丁目1番21号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 雑種地（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者 ☐ その他の者 上記の者らが本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類： ☐ ある { 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者 ☐ その他の者 上記の者らが本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 ☐ ある [保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 概略土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (債務者)	1 本建物は、私と姪のAの二人で居住しています。 Aは、本物件の共有者です。 2 本建物は、経年による壁面クロス等の汚れはあります。 本建物の給湯設備が1か月前に壊れてしまい、浴室、キッチン及び洗面所のお湯が出ません。 本建物1階の洗面所にあるコンセントですが、コンセント部分が壁の奥に入ってしまったため使用できません。 本建物1階のトイレの把手が壊れています。 本建物の南東側の雨樋が外れています。 本建物2階の洋室2及び同3は、アコーディオン式の扉があり、二部屋に仕切れるようになっています。 3 本建物は、オール電化になっています。 屋根にソーラーパネルを設置しています。 ソーラーパネルは、後付けではなく、本建物建築と同時に設置したものだと思います。 所有権が留保されているかどうかはわかりませんが、住宅ローンはありません。 4 建物の傾きは感じません。 5 5, 6年前まで外で犬を飼っていました。 6 増改築はしていません。 7, 8年前に外壁の塗り替えをしています。 7 隣地との境界のトラブルはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

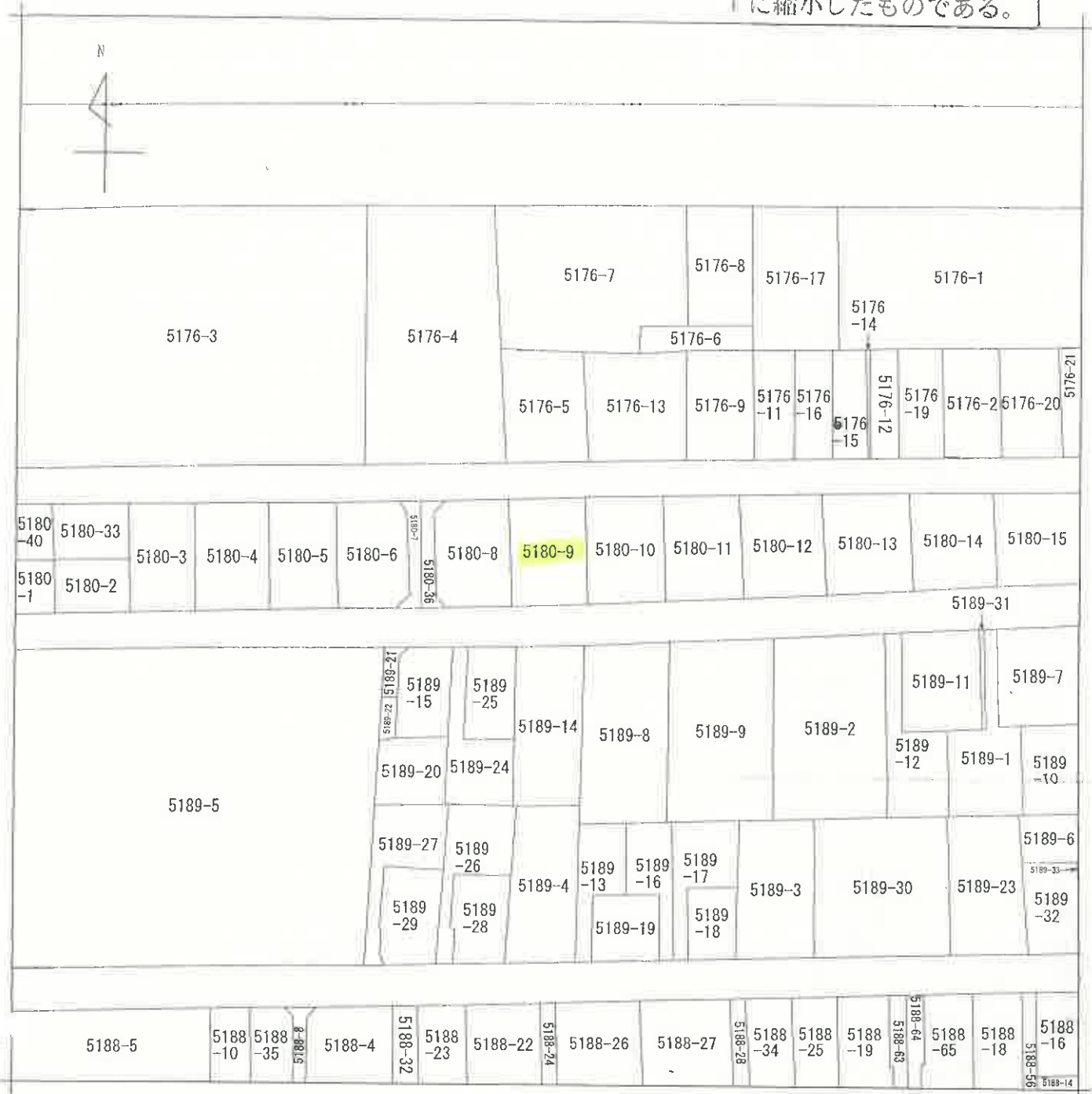
- 1 本土地・建物の状況等は、関係人の陳述、建物概略間取図及び添付写真のとおりである。
- (1) 本建物内は動産類が多く置かれていることから、床面等の確認をすることができない箇所があった。
 - (2) 本建物1階の浴室に汚れが認められた。
 - (3) 本建物1階の和室の襖に汚れ等が認められた。
 - (4) 本土地南西側に簡易物置が二個あるが、いずれもブロックの上に置かれているものであり、土地との定着性は認められない。
 - (5) 本建物屋根に設置されているソーラーパネルは、確認（目視）することができなかった。
- 2 本土地・建物の占有関係等は、2枚目記載のとおりと認めた。
- 3 評価人の調査によれば、本土地南側及び北側に接する道は、いずれも市道である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年12月11日(木) 12:35-12:45	目的物件所在地	外観調査(写真撮影), 占有調査 居住者不在(現況調査協力依頼文書投函)
令和7年12月18日(木) 9:30-9:40	目的物件所在地	債務者Bと面談・事情聴取(現況調査協力依頼, 調査期日については, 木曜日又は金曜日が都合が良い。日程調整は, 姪宛に連絡欲しい。)
令和7年12月25日(木) 14:10-14:20	目的物件所在地	債務者Bと面談・事情聴取(調査期日調整) (姪宛に何度も電話したが, 応答がないため, 訪問)
令和8年1月9日(金) 9:55-10:50	目的物件所在地	立入調査(写真撮影), 占有調査 債務者Bと面談・事情聴取 評価人同行
令和 年 月 日() : - :		
令和 年 月 日() : - :		
令和 年 月 日() : - :		
令和 年 月 日() : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち合わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

本図面はA3判をA4判に縮小したものである。



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
陽光台2丁目

請 求 部 分	所 在	相模原市中央区陽光台二丁目				地 番	5180番9			
出 力 縮 尺	1/600	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)			補 事 記 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(横浜地方法務局相模原支局管轄)
令和7年10月6日
東京法務局中野出張所
登記官

地図整理番号：M24836

(6 枚目)



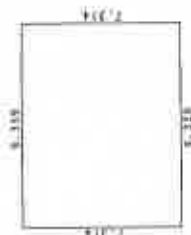
184770 各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号 5180-9

建物の所在 相模原市陽光台2丁目5180番地9

1 階



求積表

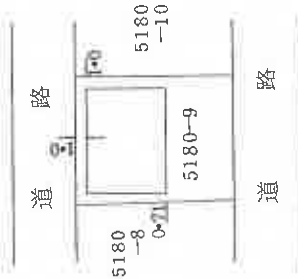
7.314×9.339	$= 68.305446$
床面積	68.30 ㎡

2 階



求積表

4.839×3.825	$= 18.509175$
7.314×5.514	$= 40.329396$
合計	58.838571
床面積	58.83 ㎡



本図面は A3 判を A4 判に縮小したものである。

作製者

縮尺 1/250

申請人

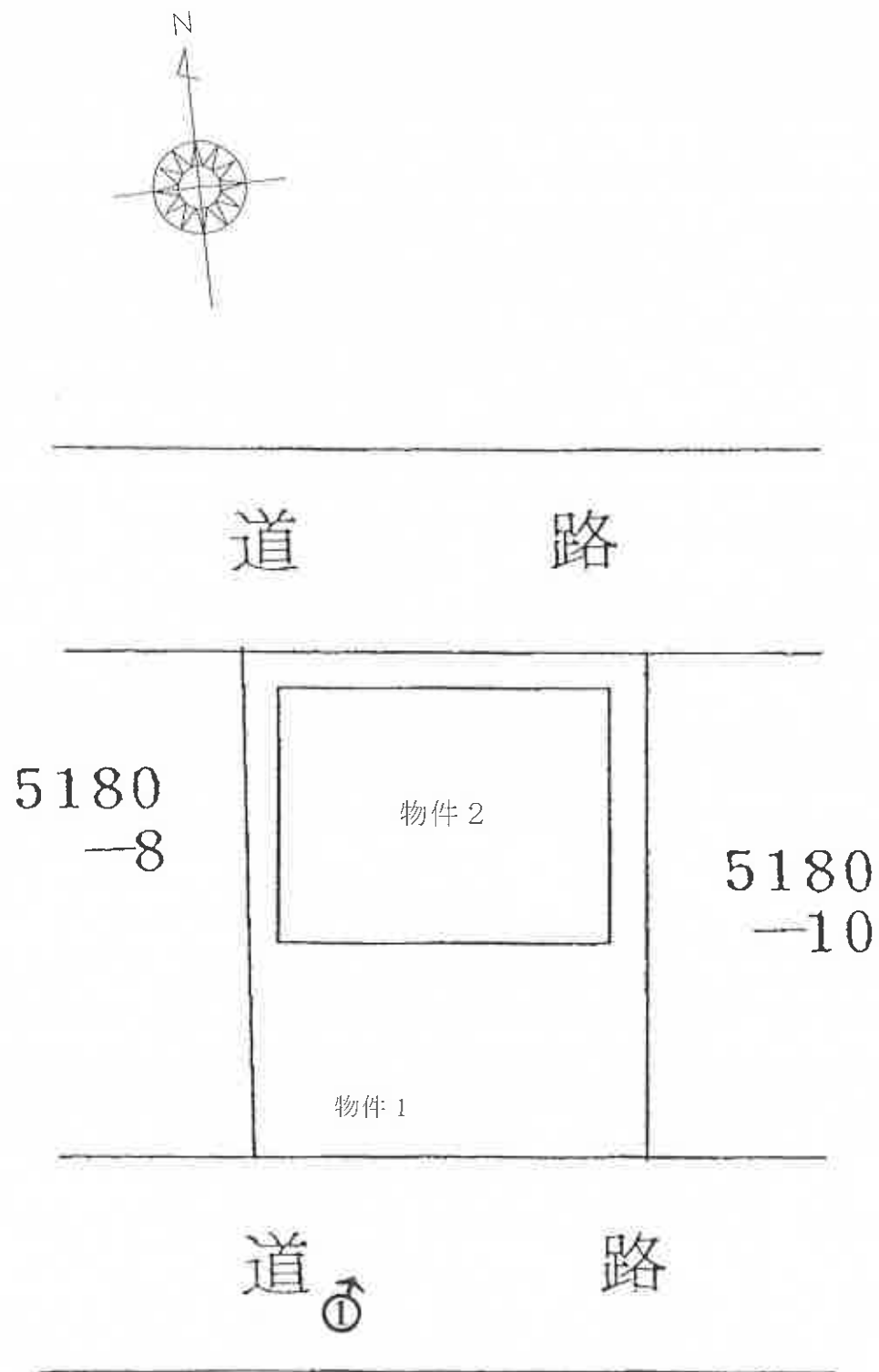
縮尺 1/500

(神奈川県主税課建築課)

- (1) 平成22年6月15日
この図面に記録されている建物の全部又は一部に
ついてその所在又は家屋番号が変更された。上
記の日付は、この図面に変更内容を記録した日
付である。

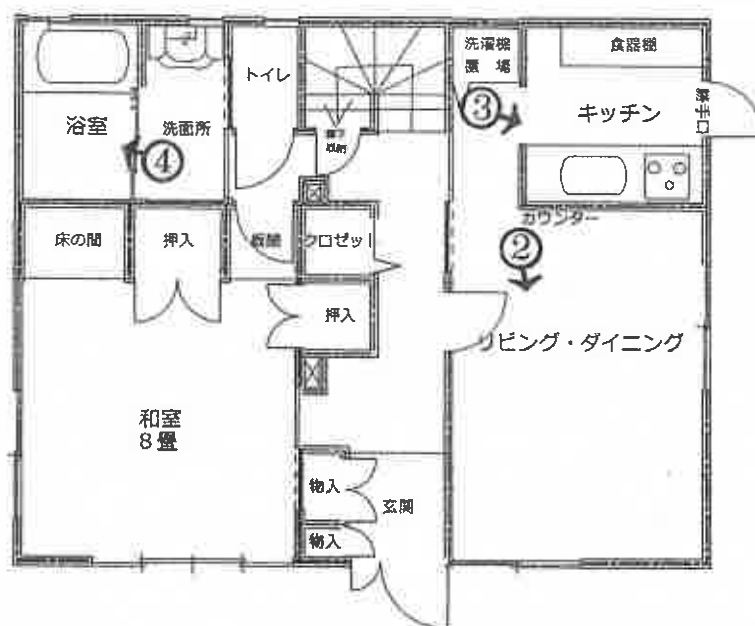
本図面は A3 判を A4 判
に縮小したものである。

概略土地建物位置関係図

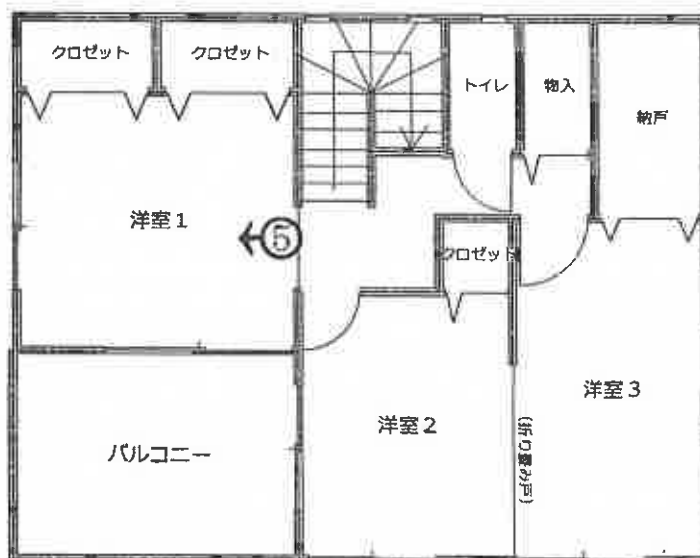


←○は写真撮影位置・方向

1 階



2 階



注：本図は、概ねの間取りをあらわしたものであり、窓等の開口部・室内の戸等その他も概略のみの表示です。

←○は写真撮影位置・方向

建物概略間取図

事件番号

令和7年(ヌ)第39号

① 建物の外観



② 建物内の状況ーリビング・ダイニング(1階)



③ 建物内の状況－キッチン(1階)



④ 建物内の状況－浴室(1階)



⑤ 建物内の状況－洋室1(2階)



意見書

横浜地方裁判所相模原支部 御中

令和8年4月3日

評価人 不動産鑑定士

山口 隆 一

評価書：令和7年（ヌ）第39号記載の評価額は、土地建物の一括売却を前提とした場合の土地建物の一括価額と土地建物毎の内訳価額を求めたものであるが、各物件を個別売却に付する場合の評価額については下記のとおり報告する。

記

<各物件を個別売却する場合の評価額>

物件 番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等 価格の控除及び加算 (円)	占有 減価 修正	市場性 修正	競売市 場修正	評 価 額 (円)
1	26,150,000	－ 17,000,000		× 0.7	× 0.7	= 4,480,000
2	6,140,000	＋ 17,000,000	× 1.0	× 0.7	× 0.7	= 11,340,000
一括価格（合計）						15,820,000

占有減価修正：必要なし。

市場性修正：各物件を個別売却に付する場合、物件1の土地価格は法定地上権の制約のあ

る底地価格であり、物件2の建物価格は建物自体の価格と敷地利用権としての法定地上権価格から構成される法定地上権付建物価格である。

したがって、各物件を個別売却に付する場合には、土地建物を一括売却する場合と比較すると市場流通性の減退が認められる。本件では、個別売却に係る市場性減価率については、物件1、物件2ともに30%と判定した。

競売市場修正：－30%と判定した。

以上

令和8年4月3日付中意見書あり

令和7年(ヌ)第39号
令和8年1月9日 現地調査
令和8年1月26日 評価

横浜地方裁判所相模原支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

山 口 隆 一

第1 評価額

一括価格（合計）	
金22,610,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金6,410,000円
物件2（建物）	金16,200,000円

- ① 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	地 目：宅地
2		住居表示：相模原市中央区陽光台二丁目1番21号
特 記 事 項		
なし		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

1 所 在 相模原市中央区陽光台二丁目

地 番 5180番9

地 目 山林

地 積 161平方メートル

共有者 A 持分3分の2

共有者 B 持分3分の1

2 所 在 相模原市中央区陽光台二丁目5180番地9

家屋 番号 5180番9

種 類 居宅

構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 68.30平方メートル

2階 58.83平方メートル

共有者 A 持分3分の2

共有者 B 持分3分の1



第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R相模線「上溝」駅の東方約800m（道路距離）に位置している。 （附属資料「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	低層戸建住宅が建ち並ぶ中にアパート等も見受けられる住宅地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の個 別的な規制を考慮し ない一般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 50% 100% 準防火地域
画 地 条 件	規 模 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢	161m ² 長方形 間口約11m、奥行約15m 概ね平坦
接面道路の状況	①南側が幅員約6mの舗装市道（建築基準法第42条1項1号）とほぼ等高に約11m接面。 ②北側が幅員約6mの舗装市道（建築基準法第42条1項1号）とほぼ等高に約11m接面。	
土地の利用状況等	物件2の建物敷地として利用されている。 建物の配置は附属資料建物図面写のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり なし（オール電化住宅） ただし、上記2つの接面市道沿いには都市ガス本管が埋設されている。 あり
特 記 事 項		

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的 残存耐用年数	建 築 年 月 日 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成13年7月15日 新築（登記記載） 約25年 約10年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	軽量鉄骨造2階建 亜鉛メッキ鋼板葺 サイディング ビニールクロスほか ビニールクロスほか フローリング・畳ほか トイレ×2、浴室、洗面所等 太陽光発電装置（屋上設置）
床面積（現況）	1階：68.30㎡、2階：58.83㎡ 延床面積127.13㎡	
現 況 用 途 等	現 況 用 途 間 取 り	居 宅 4 L D K（附属資料建物概略間取図のとおり）
品 等	普通以上	
保守管理の状態	普通以下	
建物の利用状況	令和8年1月9日内部立入調査。 共有者らが住居として利用している。	
特 記 事 項	◇太陽光発電設備、IHヒーターを利用したオール電化住宅。太陽光発電設備について、共有者らのものであるのか、リース会社が介在しているのか、またはリース残債があるのか等については、Bは知らないと陳述している。 Bは、太陽光発電装置は新築当初からあったと陳述している。 ◇給湯設備が1月位前に故障して、現在、浴室、洗面所、台所の給湯が出来ない状態である。 ◇洗面所のコンセントが壊れている。1階トイレのドアノブが壊れている。 ◇浴室や1階トイレ付近等の床に汚損が認めれる。また1階和	

室の襖が汚れている。

◇2階洋室3の納戸の前の床に動産が積み上げられており、納戸の戸を開けることが出来なかったため、納戸の内部は目視出来なかった。

◇2階洋室3の屋外の軒下にある雨樋が外れている。

◇所有者の陳述では、外壁の再塗装を7～8年前位に行っている。

◇数年前（5～6年前）まで室外で柴犬を飼育していた。

◇建築確認の概要

確認済証番号：第H13確認建築相模原市00278号

確認年月日：平成13年4月19日

主要用途：一戸建ての住宅

構造：鉄骨造

階数：2

検査済証番号：第H13確済建築相模原市00790号

検査済証発行年月日：平成13年7月26日

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画 地 価 格 (円/㎡)	個別 格 差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
1	168,000	$\times \frac{102}{100}$	= 171,000	$\times 161$	$\times 0.95$	= 26,150,000

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価公示 相模原中央-19

$$\begin{array}{ccccccc}
 & & & \text{標準化} & & & \\
 \text{地価公示価格} & & \text{時点修正} & \text{補 正} & \text{地域格差} & & \text{規準価格} \\
 159,000\text{円/㎡} & \times & \frac{105.4}{100} & \times \frac{100}{100} & \times \frac{100}{100} & = & 168,000\text{円/㎡}
 \end{array}$$

◇時 点 修 正：令和7年1月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：標準画地で補正の必要なし。

◇地 域 格 差：地価公示地の所在地域は対象地域と同一近隣地域内に存し地域格差はない。

◇個 別 格 差：二方路等の総合格差で上記のとおり。

◇建 付 減 価：建付減価率を5%と判定した。

② 物件2(建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

なお、太陽光発電装置の所有権留保の有無等が不明であるが、経過年数(新築当時から起算して約25年)を考慮して減価なしと判定した。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現 価 率	建 物 価 格 (円)
2	210,000	× 127.13	× 0.23	= 6,140,000

現価率

- ・ 経過年数25年、経済的残存耐用年数10年、観察減価率20%
- ・ 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\begin{aligned} \text{現価率} : & \frac{\text{経済的残存耐用年数10年}}{\text{経過年数25年} + \text{経済的残存耐用年数10年}} \times (1 - \text{観察減価} 0.2) \\ & = 0.23 \end{aligned}$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格（円）	土地利用権等割合（注）		土地利用権等価格 （円）
1	26,150,000	×	0.65 法定地上権	=17,000,000

（注）物件1の土地について、差押当時、同一共有者に属する物件2の建物は存在しており、法定地上権が成立するものとし、その割合を65%と判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等 価格の控除及び加算 (円)	占有 減価 修正	市場性 修正	競売市 場修正	評 価 額 (円)
1	26,150,000	－ 17,000,000		× 1.0	× 0.7	= 6,410,000
2	6,140,000	＋ 17,000,000	× 1.0	× 1.0	× 0.7	= 16,200,000
一括価格（合計）						22,610,000

占有減価修正：必要なし。

市場性修正：必要なし。

競売市場修正：－30%と判定した。

第6 参考価格資料

1. 地価公示価格

標準地番号 相模原中央－19
所 在 相模原市中央区陽光台2丁目5188番2
住居表示「陽光台2－12－11」
価格時点 令和7年1月1日
価 格 159,000円/㎡
地 積 95㎡
地域の概要 一般住宅が多い区画整然とした住宅地域
接面道路 東側幅員6m市道
交通接近条件 JR相模線「上溝」駅約800m
供給処理施設 上水道、都市ガス、公共下水道
公法上の規制 第一種低層住居専用地域（建ぺい率50%、容積率100%）
準防火地域

2. 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1 16,208,514円
物件2 2,089,760円

第7 附属資料の表示

位置図

公図写（A3判からA4判に縮小）

建物図面・各階平面図写（A3判からA4判に縮小）

建物概略間取図

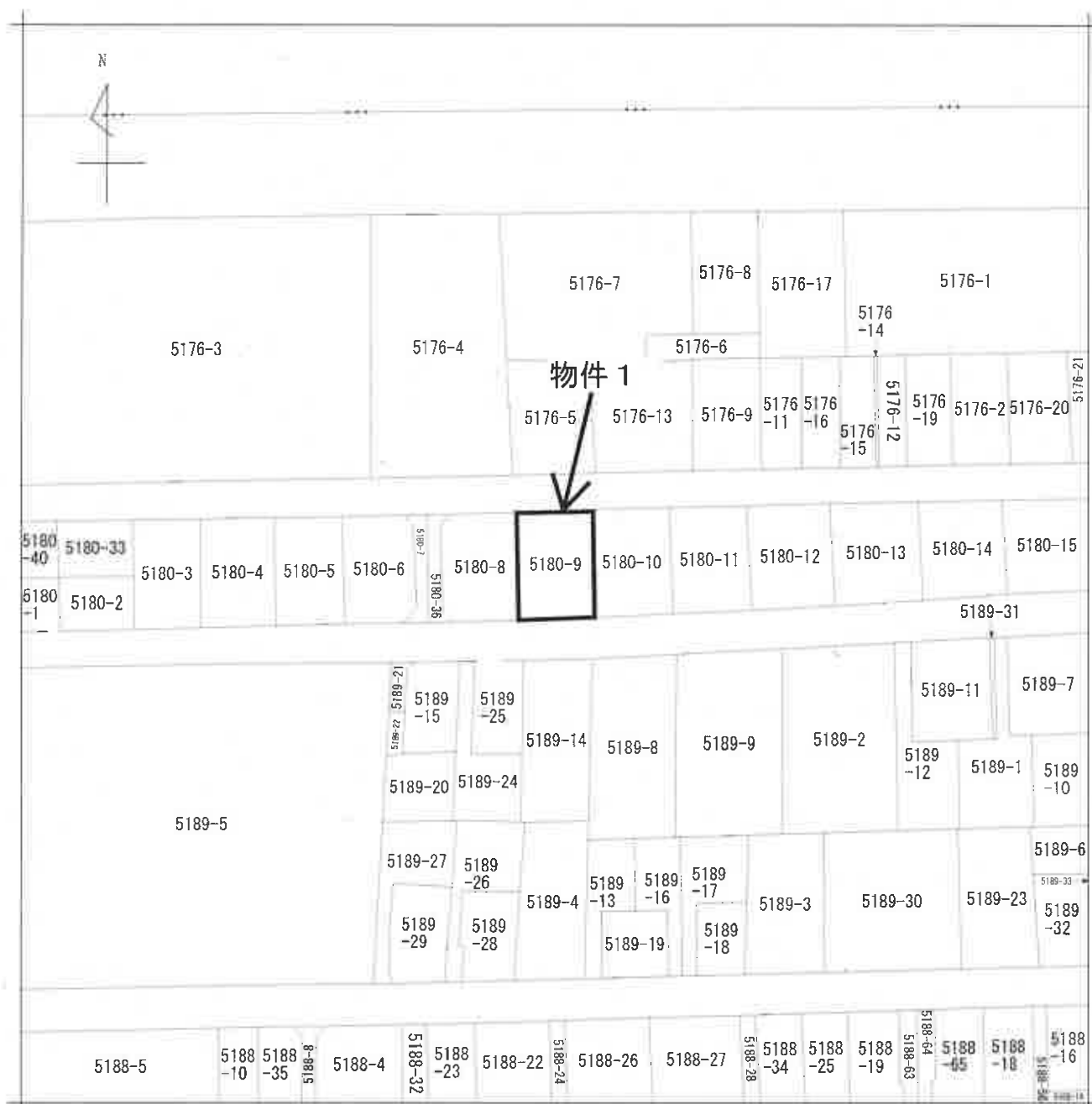
以 上

神奈川県相模原市中央区陽光台2丁目 付近



1:10,000 相当

地図上の1センチは 約 100 メートル
印刷中心は 東経 139度22分14秒 北緯 35度33分22秒



地番区域見出
陽光台2丁目

請求部	所在	相模原市中央区陽光台二丁目				地番	5180番9			
出力縮	1/600	精度分		座標系 番号又は 記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日 (原図)				補記事項		

公図写

本図はA3判から
A4判へ縮小した
ものである。

184770 各階平面図

家屋番号 5180-9

建物の所在 相模原市賜光台2丁目5180番地9

建物図面 各階平面図

物件2

1 階



求積表

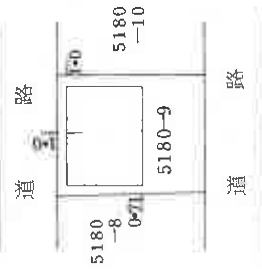
7.314	X	9.339	=	68.305446
				68.305446
				床面積 68.30 m ²

2 階



求積表

4.839	X	3.825	=	18.509175
7.314	X	5.514	=	40.329396
				合計 58.838571
				床面積 58.84 m ²



平成18年八月九日

作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

本図はA3判からA4判へ縮小したものである。

(1) 平成22年6月15日
この図面に記録されている建物の全部又は一部に
ついてその所在又は家屋番号が変更された。
上掲の日付は、この図面に変更内容を記録した日
付である。

本図はA3判から
A4判へ縮小した
ものである。

